

美 術

1 美術科は、どのようなことに重点を置いて改善されたのか。

(1) 改善の基本方針

- ア 表現及び鑑賞にかかわる幅広い活動を通して、美術を愛好する心情と美に対する感性を育て、造形的な創造活動の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う指導が一層充実して行われるようにする。
- イ 生徒が生活を明るく豊かにし、生涯にわたって楽しく描いたりつくったりする創造活動を促すことを重視し、表現や鑑賞の喜びを味わうとともに、豊かな表現活動や鑑賞活動をしていくための基礎となる資質・能力を一層育てられるようにする。
- ウ 各学校段階の特質に応じて、各学校がゆとりをもち、創意工夫を生かした教育活動を展開できるように、内容をまとめて示し、それらを選択したり一体的に扱ったりできるようにする。
- エ 各学校の特質に応じて、我が国やアジアなど諸外国の美術文化についての関心や理解を一層深められるよう鑑賞の充実を図る。 その際、地域の美術館等の活用も図るよう配慮する。

(2) 改善の具体的事項

- ア 絵画と彫刻、デザインと工芸をそれぞれまとめて示し、それぞれのうちから表現分野や表現方法を選択したり一体的な表現をしたりすることができるようにする。
- イ スケッチや図、コンピュータ等映像機器などを使った多様な表現が行われるようにする。
- ウ 我が国及び諸外国の美術文化や表現の特質などについての関心や理解、作品の見方を深める鑑賞指導が一層充実して行われるようにする。
- エ 材料の加工技術や道具の使用方法など、他教科と重複する内容について精選を図る。

2 美術科の目標は、どのように変わったのか。

(1) 改善の考え方

生きる力を育てる美術の教科性を「表現・創造としての教科性」，「文化理解としての教科性」，「心の教育としての教科性」の3点としておさえた。

(2) 改善した目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。

- ア 「美術の創造活動の喜びを味わい」について
従前までは「造形的な」となっていたものを、今回「美術」と改めた。
- イ 「美術を愛好する心情を育てる」について
「愛好する」とは、自分のしたいことを見付け、そのことに自らの生きる意味や価値観をもち、自分にしかない価値を創り出すことを続けることである。
- ウ 「感性を豊かにし」について
感性とは、「様々な対象・事象からよさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力」であり、知性と一体化して人間性や創造性の根幹をなす重要な資質である。

エ 「美術の基礎的能力を伸ばし」について

今回の改訂の必修教科美術においては、基礎的・基本的内容のみに厳選された。

オ 「豊かな情操を養う」について

情操とは、「美しいものやよりよいものに憧れ、それを求め続けようとする豊かな心の動き」であり、豊かな精神の根幹をなすものととらえる。

3 内容は、どんな視点で改善されたのか。

(1) 内容改善の視点

ア 内容の示し方

- (ア) A表現とB鑑賞に分け、年間で扱う題材を少なくし、1題材に費やす時間を長くすることにより、生徒が厳選した基礎的内容・技能などを繰り返し取り組んで身に付けたり、個性を生かして試行錯誤や創意工夫をしながらゆっくりと確実に身に付けられるようにする。
- (イ) 現行では「……次の事項を指導する。」と示していたことを、新内容では「……次のことができるよう指導する。」と改めた。個に対するきめ細やかな指導が望まれる。

イ 内容構成の考え方

- (ア) 今回の改訂では、これまで「絵画」と表記していたものを「絵」と改めた。
このことは、いわゆる美術作品としての「絵画」を基本としつつ、スケッチや絵手紙、漫画、イラストレーションなどの多様な表現も含め、日常生活で気軽に絵を楽しみながら描き、愛好していくことを大切にするために改めたものである。特に、スケッチはすべての表現の基礎となるものであることから、3か年を通じて継続的に学習し個性を生かして習熟できるようにする。
- (イ) 今回の改訂では、「彫刻など」という示し方を行っているが、生徒に柔軟な発想力や形・色・材料などで表す基礎的能力を総合的に身に付けられるとともに、弾力的な指導が行われるようにするために「など」を付加している。
- (ウ) デザインや工芸などの学習では、これからの人間の本質的な美的・創造的欲求に基づき目的や条件、機能と美の調和などを考え、自分を含めて使う人や見る人の立場や気持ちを尊重し、「快い、美しい、楽しい、そして使いやすいといった感性的な価値や美的感覚と知との調和した表現の学習を深めさせる必要がある。
- (I) 鑑賞の学習では、それらの基となる資質・能力としての鑑賞に関する基礎的知識、態度味わい方を通して、生徒が感じ取る美の感じ方や作品に表現された世界の見方を、一層豊かに感じ広げられるよう指導したり、学習の機会を与えたりして、意図的・計画的に体験を深めさせる必要がある。

(2) 改訂された内容構成

ア 「絵や彫刻など」の表現する活動

今回の改訂では、アはスケッチについて、イは主に主題の発想と構想について、ウは第1学年では主に基礎的な表現技能、第2学年及び第3学年では日本及び諸外国の表現方法と創造的な表現について、エは第1学年では主に表現方法を工夫し、絵や彫刻などに美しく生き生きと表現すること、第2学年及び第3学年では、漫画やイラストレーション、写真やビデオ・コンピュータ等映像メディアなどの表現について示している。

イ 「デザインや工芸など」の表現する活動

第1学年は、3項目、第2学年及び第3学年は4項目に整理統合して示している。ア、イウの事項は、第1学年では基礎的な学習活動として示されており、第2学年及び第3学年では第1学年の内容を基礎として、発展的に学習が進められるように系統付けられている。

ウ 「鑑賞」の活動

第1学年の鑑賞では、代表的な美術作品や児童・生徒の作品、また、地域の文化財等を取り上げ、作品の見方や味わい方など、基礎的・基本的な鑑賞の能力や態度の定着を図ることが必要である。第2学年及び第3学年では、自然や美術作品、文化遺産などの鑑賞を通して心豊かに生きることと美術とのかかわりに関心を広げ、第1学年で学んだことを基に、美術作品のよさや美しさを一層深く味わうことができるようにすることが大切である。

4 指導計画の作成と内容の取り扱い等で、特に配慮されることはどんなことか。

(1) 指導計画の作成上の配慮事項

ア 表現の内容における絵や彫刻など及びデザインや工芸などの扱いに著しい偏りが生じないよう配慮するとともに、調和のとれた指導計画を作成する必要がある。

イ 各学年の表現における内容(1)のア「対象を観察し～をスケッチすること」、「対象から感じ取り～スケッチを表すこと」については、各学校の実態に応じて、短時間のスケッチを何度も設定し、3か年にわたり継続的に学習する必要がある。

ウ 第1学年においては、美術の表現の基礎的能力が総合的に身に付くようにするため、特定の表現分野の活動のみに偏ることなく、絵、彫刻、デザイン・工芸いずれも扱う必要がある。

第2学年及び第3学年は、分野を選択して特定分野の表現能力を高めるなど、より質の高い学習をすることとなる。

エ 第2学年及び第3学年の表現に関する指導計画の作成に当たっては、学校や生徒の実態等に応じた弾力的な学習が展開されるように配慮する必要がある。

第2学年で「絵や彫刻など」で描く活動である絵を選んだ場合、「デザインや工芸など」ではつくる活動の工芸や立体デザインを学習するようにし、第2学年及び第3学年の2か年を通じたときに、「絵や彫刻など」と「デザインや工芸など」の描く活動とつくる活動の両方を学習させる必要がある。

オ 「B鑑賞」にあてる授業時数については、従前の学習指導要領には具体的な記述はなかったが、今回の改訂では「適切かつ十分な授業時数を配当する。」と明示した。したがって、鑑賞のみに充てる時間及び表現と鑑賞を一体的に扱った鑑賞を、少なくとも従前以上の年間授業時数を十分に確保する必要がある。

(2) 表現及び鑑賞の指導上の配慮事項

表現及び鑑賞の指導については、以下のア～オの事項について配慮しなければならない。

ア 一人一人に合わせた表現形式や方法の指導を工夫すること

イ 共同で行う創造活動、批評し合うこと

ウ 夢や目標に対して自己実現を目指すこと

エ 地域の材料や伝統的な方法などを生かすこと

オ 鑑賞の題材、美術館等の活用などを工夫すること

5 評価は、どのように行えばよいのか。

(1) 評価に対する基本的な考え方

学校教育における評価とは、「授業をとおして指導した目標・内容が生徒一人一人にどのように身に付いたか、どのようにかわり、できるようになったか、能力等がどのようにのび、高まったかなどについて測定・検証すること、及び一人一人のよさや能力を見出し価値づけてやること」である。また、目標とする諸能力等が「身に付いた、育った」ということは、「以前はできなかったことや分からなかったことが、できる、分かるようになった」ということであり、このことが教師の指導と結果（評価）の責任である。

美術科においても、生徒がよりよい学びの成果としての目指す能力の獲得ができるよう、確かな指導をしていくとともに、学習の過程及び結果から絶えず所期の目標とする能力や感性・情操等が確かに育ったかどうかを見取っていかなければならない。

(2) 美術科，各学年，内容のまとめりごとの評価規準について

ア 美術科の評価の観点及びその趣旨

美術への関心 ・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
主体的に表現や鑑賞の創造活動に取り組み，その喜びを味わい，美術を愛好していることとする。	感性や想像力を働かせて感じ取ったことや考えたことを基に，豊かに発想し，よさや美しさなどを考え，心豊かで創造的な表現の構想をする。	表現の技能を身に付け，造形感覚や感性などを働かせ，自分の表現方法を創意工夫し創造的に表す。	美術作品や文化遺産などに親しみ，感性や想像力を働かせてよさや美しさなどを感じ取り味わったり，理解したりする。

イ 各学年の評価規準

(ア) 第1学年の評価の観点の趣旨

美術への関心 ・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
自然や身近なもの，美術作品などのよさや美しさに対する関心をもち，意欲的に美術の基礎的能力を身に付けようとし，それを生かして楽しく表現や鑑賞の創造活動に取り組み，美術を愛好していることとする。	感性や想像力を働かせて，自然や身近なものを観察しよさや美しさなどを感じ取ったり考えたり，用途や機能を考えたりして，豊かに発想し構想する能力を身に付け，形や色の構成などを工夫し，自分らしく心豊かな表現の構想をする。	スケッチ，形体や色彩の表し方など美術の基礎的技能を身に付け，造形感覚や感性，想像力などを働かせ，表現意図に合う多様な表現方法を創意工夫し，美しく表す。	自然，美術作品や生活の中の造形などに親しみ，感性や想像力を働かせてよさや美しさ，作者の心情や意図と表現の工夫などを感じ取り味わったり，生活の中の美術の働きなどについて理解や見方を広げたりする。

(1) 第2学年及び第3学年の評価の観点の趣旨

美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能	鑑賞の能力
自然や身近なもの、美術作品などのよさや美しさ、美術文化や文化遺産などに対する関心を高め、自分のよさを生かして表現や鑑賞の創造活動に主体的に取り組み、美術を愛好し心豊かな生活を創造していこうとする。	感性や想像力を働かせて、対象やものごとを深く見つめよさや美しさなどを感じ取ったり考えたり、用途や機能を考えたりして、独創で豊かな発想をし、心豊かで創造的な表現の構想をする。	感じ取ったことや心の世界などをスケッチに表し、想像力や創造的な技能などを働かせ、表現意図に合う新たな表現方法を研究するなどして、創意工夫し、創造的に表す。	自然、美術作品や生活の中の造形、美術文化や文化遺産などに親しみ、感性や想像力を働かせてよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、創造力の豊かさなどを感じ取り味わったり、理解や見方を深めたりする。

ウ 内容のまとめりごとの評価規準

(ア) 「A表現(1) 絵や彫刻などに表現する活動」の評価規準

	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能
第1学年	自然や身近なもの、よさや美しさ、表現方法などに関心をもち、意欲的に美術の基礎的能力を身に付けようとし、それを生かして楽しく表現や鑑賞の創造活動に取り組み、その喜びを味わい美術を愛好していこうとする。	感性や想像力を働かせて自然や身近なものを観察し、よさや美しさなどを感じ取ったり考えたりしたことを基に、豊かに発想し構想する能力を身に付け、形や色の構成などを工夫し、自分らしく心豊かな表現の構想をする。	観察しスケッチする力、形体や色彩の表し方、材料や用具の生かし方などの基礎的技能を身に付け、感性や想像力、造形感覚などを働かせ、表現意図に合う多様な表現方法を創意工夫し、美しく表す。
第2・3学年	自然や身近なもの、美術作品などのよさや美しさ、独特な表現方法などに関心を深め、自分のよさを生かして創造活動に主体的に取り組み、自己実現の喜びを味わい、美術を愛好し心豊かな生活を創造していこうとする。	感性や想像力を働かせて感じ取ったことや考えたこと、心の世界などを基に、単純化や省略、強調するなどして独創的で豊かな発想や構成を工夫し、心豊かで創造的な表現の構想をする。	感じ取ったことや創造したことなど心の世界をスケッチに表したり、主題を基に想像力や創造的な技能などを働かせたり、様々な表現形式や構成、技法など新たな表現方法を研究したりして、創意工夫し創造的に表す。

(イ) 「A表現(2) デザインや工芸などに表現する活動」の評価規準

	美術への関心・意欲・態度	発想や構想の能力	創造的な技能
第1学年	生活の中のデザインや工芸のよさや美しさ、造形要素、表現方法などに関心をもち、意欲的に美術の基礎的能力を身に付けようとし、それを生かして楽しく表現や鑑賞の創造活動に取り組み、その喜びを味わい美術を愛好していこうとする。	感性や想像力を働かせて用途や機能、使用する者の気持ちなどを考え、豊かに発想し構想する能力を身に付け、形や色彩、材料などの構成を工夫し、自分らしく心豊かな表現の構想をする。	デザインがもたらす性質や感情を理解し、つくり方や意図に応じた材料や用具の生かし方などの基礎的技能を身に付け、感性や想像力、造形感覚などを働かせ、創意工夫し、美しく表す。

第二 三 学 年	生活の中のデザインや工芸 独特な表現方法などに関心を 深め、夢や目標をもち、自分 ・ のよさを生かして創造活動に 主体的に取り組み、自己実現 の意喜びを味わい、美術を愛 好し心豊かな生活を創造して いこうとする。	夢や想像、使用する者の気 持ちや機能、自然との共生、 デザインの効果などを考え、 感性や想像力を働かせ独創的 ・ 総合的に考えて豊かな発想 や構成を工夫し、心豊かな表 現の構想をする。	造形感覚、感性や創造的な 技能を働かせ、形や色彩、材 料や用具の効果的な生かし方 などを総合的に考え、表現意 図に合う表現方法を創意工夫 し、美しく創造的に表す。
-------------------	--	---	--

(ウ) 「B鑑賞の活動」の評価規準

	美術への関心・意欲・態度	鑑賞の能力
第一 学 年	自然、美術作品や生活の中の造形などの 鑑賞に親しみ、意欲的によさや美しさなど を味わったり作品などに対する理解や見方 を広げたりして、その喜びを味わい、美術 を愛好していこうとする。	感性や想像力を働かせ、作者の心情や意図 と表現の工夫、多様な表現のよさや美しさな どを感じ取り味わい、美術作品や生活の中の 造形などについて見方を広げたり、生活にお ける美術の働きについて理解したりする。
第二 三 学 年	自然、美術作品や生活の中の造形、美術 文化や文化遺産などの鑑賞に親しみ、美術 ・ 文化の継承と創造、心豊かに生きることと 美術とのかかわりなどに関心をもって鑑賞 する喜びを味わい、美術を愛好し心豊かな 生活を創造していこうとする。	感性や想像力を働かせ、よさや美しさ、作 者の心情、創造力の豊かさ、自然や生活と美 術とのかかわりなどを感じ取り深く味わった り、自分の価値意識をもって批評し合ったり 日本及び諸外国の美術作品の特質、美術文化 などについての理解や見方を深めたりする。

6 よりよい学びを創造するための評価の在り方

生徒のよりよい学びを創造していくために、次のようなことに配慮して評価する必要がある。

(1) 生徒の学びを支える評価

生徒が自分の学習したことについて、何がどのように身に付き、何が分かり、できるようになったのか、どのようなことが自分のよさか、そして、更には自分はどのようなことに学びのウェイトや目標を置いていけばよいかなどについての自己理解、自己判断、自己修正・改善能力をもてるようにする。

(2) 指導の改善のための評価

生徒が学習したにもかかわらず、分からない、できないという実感をもってしまいうことがないよう確かな指導が行われたのか評価・検証し指導方法は適切だったのか、十分身に付いていない生徒にどのような指導が必要か、指導計画や指導方法等をどう改善する必要があるかなどについての情報を適切に得る。

(3) 評価の妥当性・合意性と評価情報の共有化

学びの評価について、教師、生徒、保護者が合意できるように客観性と結果責任をもつ必要があるという認識をもつ。

これらの考え方に立った美術における評価を改善していくためには、授業の過程できめ細やかな指導やアドバイスや励ましなどを通して、自分の意図したことが自分なりに形・色・材で表現できる喜びを実感させ、自信をもてるようにすることが大切である。